

I 団体情報

1 基本情報

団体名	(公財)札幌市学校給食会	所管課	教)学校給食課		
基本財産	125,000千円	記入者	担当	見澤	電話 011-211-3833
設立年月日	昭和56年(1981年)9月16日	本市出資額	10,000千円(出資割合 8.0%)		
設立・出資目的	(設立目的) 当団体は、昭和49年に設立され、札幌市内の小中学校の給食において、より安全で良質な物資を調達し、給食を通して実施される食育を物資調達の面から支援するとともに、児童生徒に対する食育を推進し、及び普及奨励することにより、児童生徒の健康の保持増進と健全な発育に寄与することと豊かな人間性を涵養することを設立目的としている。 (出資目的) 当団体は、学校給食の副食材として使用する青果物や食肉等の物資を共同購入することで、スケールメリットを活かして、安全で良質な物資を適正な価格で安定的に調達していることに加え、各調理校における事務負担の軽減にも寄与しており、学校給食の円滑な運営に不可欠な団体である。 当団体への出資を通じて、学校給食の安全・安心かつ安定的な供給を出資目的としている。	沿革	昭和49年	任意団体として設立	
			昭和56年	財団法人化	
			平成26年	公益財団法人に移行	
代表者	理事長(非常勤)嶋本 剛(市現職)				
主な出資者	① 【公財】札幌市学校給食会 (92.0%)	② 札幌市 (8.0%)	③		
	④	⑤	⑥		

2 実施事業

① 物資調達事業	② 食育推進事業
③ 普及奨励事業	④ その他事業
⑤	⑥
⑦	⑧

➡「事業ごとの状況」参照

3 団体職員・構成員等

	本市OB	本市派遣	プロパー	その他	総数
役員					
常勤理事	1	0	0	0	8
常勤監事	0	0	0	0	
非常勤理事	5				
非常勤監事	2				
職員					
常勤管理職	2	0	0	0	8
常勤一般職	0	0	3	2	
非常勤職員	1				

役員の任期	
理事	2 年
監事	4 年
代表権のある役員の就任年月	
理事長	R7.6
副理事長	
職員総数の推移(人)	
R05.4.1時点	7
R06.4.1時点	6

令和7年4月1日現在(単位:人)

プロパー職員の年齢構成			
10歳代	0	40歳代	2
20歳代	0	50歳代	0
30歳代	0	60歳代	1
平均年齢		52.3	歳

プロパー職員の退職・採用状況(人)					
	退職		採用		募集
	定年	中途	新卒	中途	
R4				3	0
R5		1			0
R6					0
R7					0

補足

--

…R7評価シート(R6決算)より転記
…R6具体的な行動計画より転記
…新たな記載欄

4 財政状況

※数字は団体決算ベース(金額単位:千円)

区 分			R5年度決算	R6年度決算	(経常収益比)	(前年比)
財務状況 貸借対照表	正味財産増減計算書	経常収益(a)	8,664,915	9,177,058	(100.0%)	(+512,143)
		経常費用(b)	8,663,506	9,175,442		(+511,936)
		うち管理費等(c)	18,296	18,693	(0.2%)	(+397)
		うち人件費(d)	32,667	33,400	(0.4%)	(+733)
		当期経常増減額(e)	1,409	1,616		(+207)
		当期正味財産増減額(f)	1,409	1,616		(+207)
	貸借対照表	資産(g)	1,318,668	1,038,764		(▲279,904)
		流動資産(h)	1,030,481	752,186		(▲278,295)
		固定資産(i)	288,187	286,578		(▲1,609)
		うち基本財産(j)	125,000	125,000		(0)
		負債(k)	1,040,538	759,019		(▲281,519)
		流動負債(l)	1,031,312	751,701		(▲279,611)
		固定負債(m)	9,226	7,318		(▲1,908)
		正味財産(n)	278,130	279,745		(+1,615)
		借入金残高(o)	0	0		(0)

6 所管局による検証 (R6行動計画より)

今後の在り方 (設立・出資目的が現在も同様に続いているかにも触れること。)	(1)団体の在り方、出資の在り方 当団体は、札幌市立小中学校及び特別支援学校の学校給食食材を適正な価格で安定して調達することを目的として、本市の指導の下、昭和49年に設立された。以降、給食食材の安定供給及び食育の推進等により、本市の学校給食の充実に大きな役割を果たすとともに、給食費の安定化にも寄与してきたところであり、本市の学校給食事業の一翼を担っている。また、食材調達における学校・業者間の調整についても当団体が担っていることから、今後においても、当団体から提供される食材、とりわけ価格や安全面について、本市から当団体に対し、直接かつ迅速に指揮監督を行うため、出捐を継続する必要性が認められる。 なお、本市では令和5年度に、各学校にて保護者から給食費を徴収する私会計から、市教委で給食費を徴収する公会計へと切り替わったが、給食食材の安定供給という役割を担う団体としての在り方に変わりはなく、学校給食事業を進めていくにあたっては、より一層、当団体との密接な連携が必要となっている。
	(2)経営の安定性や自立を高める方策 当団体の運営経費を賄う主たる収入は、給食物資調達事業収入(食材購入費)とともに学校から徴収していた物資調達幹旋料(手数料)であったが、令和5年度からの学校給食費の公会計化に伴い、幹旋料徴収を取りやめ、札幌市からの食材調達等業務委託料が当団体の主たる収入となり、安定性は高まっている。

7 他の政令指定都市の状況

他の政令指定都市でも同様の団体あり(例:川崎市、京都市を含む12市)

5 本市の財政的関与

※数字は札幌市決算ベース(金額単位:千円)

区 分	R5年度決算	R6年度決算	(前年比)
市補助金・交付金・負担金	0	0	(0)
市委託料	8,667,914	9,176,290	(+508,376)
市業務委託料	8,667,914	9,176,290	(+508,376)
うち随意契約	8,667,914	9,176,290	(+508,376)
市指定管理費	0	0	(0)
うち非公募	0	0	(0)
(参考)再委託額	0	0	(0)
うち市業務委託分	0	0	(0)
再委託率	(0.0%)	(0.0%)	(0)
市貸付金	0	0	(0)
市貸付金残高	0	0	(0)
損失補償等限度額	0	0	(0)
損失補償契約等に係る債務残高	0	0	(0)
(参考)市施設利用料金収入	0	0	(0)
うち非公募	0	0	(0)

Ⅱ 事業ごとの状況

事業内容1	物資調達事業	採算性	採算性 (市補助等除く)	市施策関係性	民間代替性	…R7評価シート(R6決算)より転記 …R6具体的な行動計画より転記
		○	/	○	×	
主要事業名	物資調達事業	[設立・出資目的と当該事業との具体的な関連性] 学校給食用物資を適正な価格で安定して調達するために、納入業者の登録や物資の選定等により、学校給食の実施に不可欠な給食物資を調達する事業である。				

1.事業内容	市支出欄	金額欄
①給食調理校が必要とする学校給食用物資について、安全、良質で適正な価格の物資を安定的に調達するために、品目ごとに納入業者と単価契約を締結し、すべての学校が当該単価契約額で購入することができる共同購入方式を採用し、これら調達物資に関して、札幌市からの委託を受け、納入業者への代金支払業務を行う。 ②より安全で安心なクリーン青果物や無農薬栽培青果物、地場産青果物、非遺伝子組み換え食品等を調達する。 ③納入物資の品質状況及び量目などの学校実地調査を実施する。 ④共同購入物資の納品規格基準の追加及び見直しを行う。 ⑤納入物資の抜き検査や納入業者対象の衛生管理講習会等を実施する。 ⑥市況調査(青果物、食肉類、鶏卵等の相場動向の調査)等を実施する。	市委託料(随意契約)	9,176,290 (千円)

2.実施結果

(1)事業収支(単位:千円)

項目	R5年度	R6年度
収入	8,668,421	9,176,942
(経常収益比)	(+100.0%)	(+100.0%)
市補助金・交付金・負担金	0	0
市業務委託料	8,667,914	9,176,290
市指定管理費	0	0
市施設利用料金収入	0	0
自主事業収入(補助金除く)	507	652
その他収入	0	0
項目	R5年度	R6年度
費用(支出)	8,662,636	9,174,488
事業費	8,644,348	9,155,797
管理費等	18,288	18,691
項目	R5年度	R6年度
収支差	5,785	2,454
収支比率	100.07%	100.03%

(2)活動指標

	R5年度実績	R6年度目標	R6年度実績
① 不適合食材の調達数	0	0	0
②			
③			
④			
⑤			

(3)成果指標

	R5年度実績	R6年度目標	R6年度実績
① 地産地消の推進	77%	75%	78%
② (※主な取扱品に占める道産品の割合)			
③			
④			
⑤			

3.所管局による評価

事業目的に対して事業の効果は

■十分出ている □高める余地あり □出していない

・より安全で良質な学校給食用物資を適正な価格で安定的に調達できている。
・調達した学校給食用物資に、違反食材はなく、安全性が確保できている。
・学校給食用物資の価格については、見積合わせ及び市況調査等の手続きにより適正に決定されている。
・地産地消の推進については、安定調達を考慮した上で、市教委と給食会双方の共通認識により、実現可能なレベルを75%以上として目標設定を行い、達成している。
・クリーン青果物をはじめ、無農薬栽培青果物、さっぽろハーベストランド青果物、非遺伝子組換え食品等、より安全な物資を調達している。

事業内容2	食育推進事業	採算性	採算性 (市補助等除く)	市施策関係性	民間代替性	…R7評価シート(R6決算)より転記
		×	/	○	×	…R6具体的な行動計画より転記
主要事業名	食育推進事業	[設立・出資目的と当該事業との具体的な関連性]		学校給食に使用されている青果物の生産地への訪問や市場見学、料理教室等の実体験をとおり、食物や学校給食の理解を深める事業である。		

1.事業内容	市支出欄	金額欄
①小学校4～6年生とその保護者を対象として、札幌市中央卸売市場を見学し、料理作りを通して食生活の大切さを学ぶ市場見学・料理教室を実施する。 ②小学校4～6年生とその保護者を対象として、給食で使用している青果物の生産地を訪問し、作物栽培の理解を深める親子産地見学・収穫体験会を実施する。	(市支出なし)	0 (千円)

2.実施結果									
(1)事業収支(単位:千円)				(2)活動指標		R5年度実績	R6年度目標	R6年度実績	
項目	R5年度	R6年度		①	②				
収入	0	0		① 親子市場見学・料理教室の実施		1回	1回	1回	
(経常収益比)	(0.0%)	(0.0%)		② 親子産地見学収穫体験会の実施		1回	1回	1回	
市補助金・交付金・負担金	0	0		③					
市業務委託料	0	0		④					
市指定管理費	0	0		⑤					
市施設利用料金収入	0	0		(3)成果指標		R5年度実績	R6年度目標	R6年度実績	
自主事業収入(補助金除く)	0	0		① 親子市場見学・料理教室の参加者		7組14名	12組24名	11組22名	
その他収入	0	0		② 親子産地見学収穫体験会の参加者		6組14名	15組30名	10組20名	
項目	R5年度	R6年度		③					
費用(支出)	187	215		④					
事業費	187	215		⑤					
管理費等	0	0		3.所管局による評価					
項目	R5年度	R6年度		事業目的に対して事業の効果は ☐ 十分出ている ☒ 高める余地あり ☐ 出していない					
収支差	▲ 187	▲ 215		親子市場見学・料理教室及び親子産地見学収穫体験会は、ともに参加した児童及び保護者にとっては、普段目にするこ とのない機会に触れられる貴重で実り豊かな経験となっており、参加者のアンケート結果による参加満足度では、回答 者すべてが「満足」または「大体満足」と回答しており、効果的な食育事業となっている。参加人数の増加に向けて、広報 をより強める。					
収支比率	0.00%	0.00%							

事業内容3	普及奨励事業	採算性	採算性 (市補助等除く)	市施策関係性	民間代替性	…R7評価シート(R6決算)より転記 …R6具体的な行動計画より転記
		×	/	○	×	
主要事業名	普及奨励事業	[設立・出資目的と当該事業との具体的な関連性]				学校給食展の共催や広報誌の発行、ホームページ等により、学校給食に関する意義、役割、安全な食材への配慮や地産地消、地場産食材の活用等について広く情報を提供し、学校給食の理解を深める事業である。

1.事業内容	市支出欄	金額欄
①広報紙「にんじん通信」を発行し、給食実施校及び関係機関等に配布し、これにより、事業内容等を広く周知し、学校給食への理解の促進を図る。 ②学校給食展を開催し、学校給食の実物や写真パネル等の展示により、広く市民に対して学校給食の意義、安全な食材や献立内容、食育活動等、学校給食への理解を深める。 ③ホームページにより、事業内容、学校給食用物資等の情報を提供する。	(市支出なし)	0 (千円)

2.実施結果									
(1)事業収支(単位:千円)			(2)活動指標		R5年度実績	R6年度目標	R6年度実績		
項目	R5年度	R6年度	①	②					
収入	0	0	①	②	広報誌「にんじん通信」の発行	2回	2回	2回	
(経常収益比)	(0.0%)	(0.0%)	③	④					
市補助金・交付金・負担金	0	0	⑤						
市業務委託料	0	0							
市指定管理費	0	0							
市施設利用料金収入	0	0	(3)成果指標		R5年度実績	R6年度目標	R6年度実績		
自主事業収入(補助金除く)	0	0	①	②	学校給食展来場者数	6,064人	6,000人	7,647人	
その他収入	0	0	③	④	ホームページアクセス数	8,543回	8,500回	9,211回	
			⑤						
項目	R5年度	R6年度							
費用(支出)	603	599							
事業費	595	597							
管理費等	8	2							
項目	R5年度	R6年度							
収支差	▲ 603	▲ 599	3.所管局による評価						
収支比率	0.00%	0.00%	事業目的に対して事業の効果は ☒ 十分出ている ☐ 高める余地あり ☐ 出していない ・広報紙「にんじん通信」の発行及びホームページの運営により、事業内容、学校給食の役割等を広く周知するとともに、学校給食業務を担っている栄養教諭、栄養士、給食物資納入業者に対して効果的に情報を提供することにより、児童・生徒への食育推進に寄与している。なお、ホームページアクセス数については、同一アドレス連続アクセスは不算入としている。 ・学校給食展については、札幌市学校給食栄養士会との共催により令和4年度以降、札幌駅地下歩行空間で開催している。多数の市民に対して広く事業紹介等がなされ、学校内のみならず家庭における食育推進も寄与している。						

事業内容4	その他事業	採算性	採算性 (市補助等除く)	市施策関係性	民間代替性	…R7評価シート(R6決算)より転記 …R6具体的な行動計画より転記
		×	/	○	×	
主要事業名	その他事業	[設立・出資目的と当該事業との具体的な関連性]		学校給食用物資の安全に関する情報収集及び調査をはじめ、食の安全に関する協定の推進等、学校給食の円滑な実施に関する事業である。		

1.事業内容	市支出欄	金額欄
①食品の安全に関する情報収集及び調査を実施する。 ②指定都市学校保健・安全・給食主管課長会議、全国学校給食・栄養教諭等研究協議大会等に出席し、各種情報収集を行う。 ③「さつぱろ食の安全・安心推進協定」を推進する。	(市支出なし)	0 (千円)

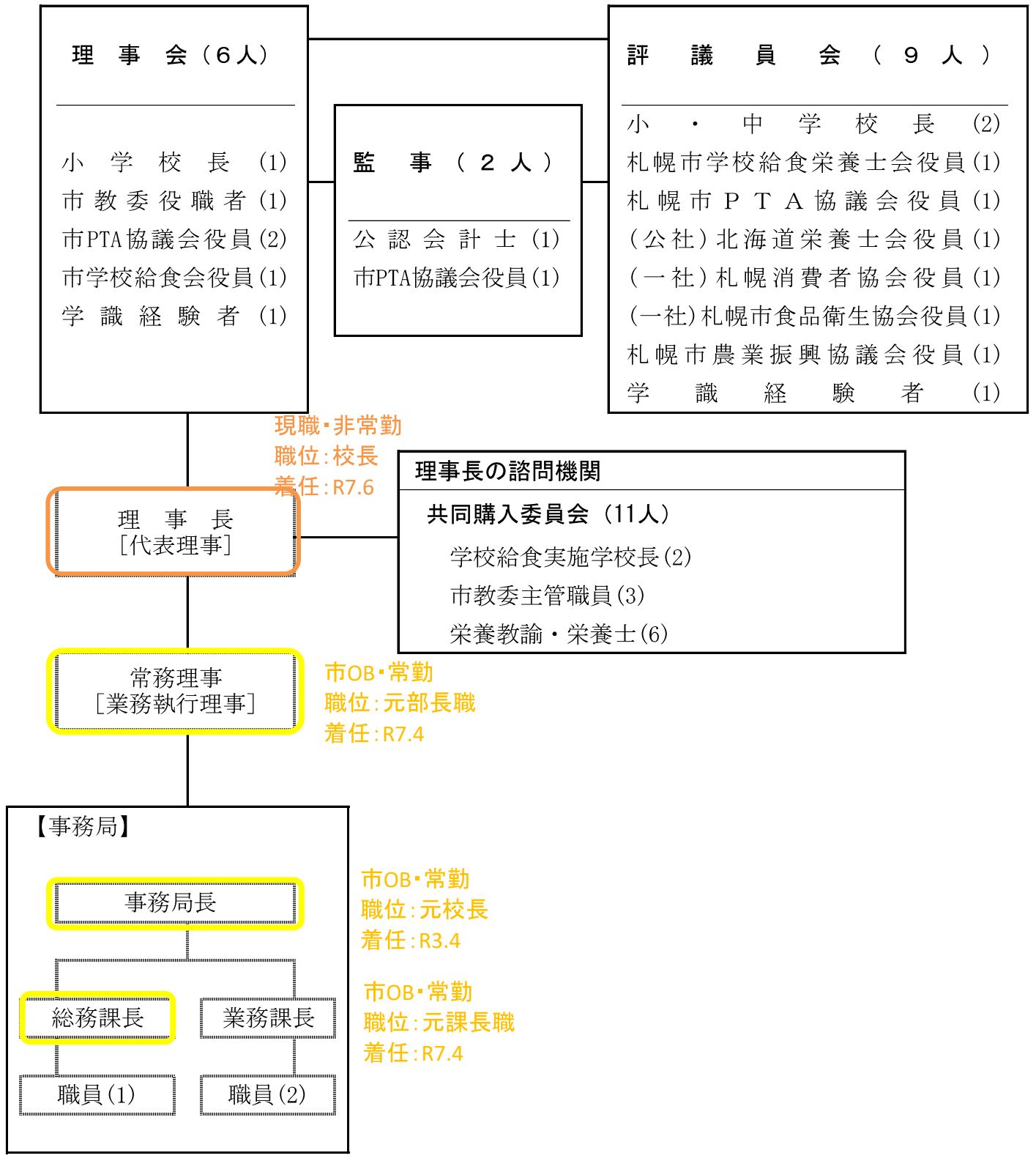
2.実施結果									
(1)事業収支(単位:千円)				(2)活動指標		R5年度実績	R6年度目標	R6年度実績	
項目	R5年度	R6年度		①	②	1回	1回	1回	
収入	0	0		③	④	1回	1回	1回	
(経常収益比)	(0.0%)	(0.0%)		⑤					
市補助金・交付金・負担金	0	0		(3)成果指標		R5年度実績	R6年度目標	R6年度実績	
市業務委託料	0	0		①	②	0品目	0品目	0品目	
市指定管理費	0	0		③	④				
市施設利用料金収入	0	0		⑤					
自主事業収入(補助金除く)	0	0		3.所管局による評価					
その他収入	0	0		事業目的に対して事業の効果は ☒ 十分出ている ☐ 高める余地あり ☐ 出していない					
項目	R5年度	R6年度		・食品の安全に関し、常時、情報収集及び調査を行い、より安全な物資を調達している。 ・全国学校給食・栄養教諭等研究協議大会に出席し、他都市の情報収集を行っている。 ・「指定都市学校保健・安全・給食主管課長会議」は、令和3年度以降、書面開催となっている。 ・「さつぱろ食の安全・安心推進協定」に基づき、給食物資納入業者への衛生意識の向上及び自主的な衛生管理の徹底等を指導している。					
費用(支出)	80	141							
事業費	80	141							
管理費等	0	0							
項目	R5年度	R6年度							
収支差	▲ 80	▲ 141							
収支比率	0.00%	0.00%							

Ⅲ 役員・管理職情報

令和7年7月1日現在

OB・現職	役職	団体職名(現在)	市職位等(出身)	就任年月日	職務内容	派遣・再就職が必要な理由
市OB	常勤役員	専務理事	元部長職	RO.O		(R6具体的な行動計画の人的関与欄、市職員部HP公表内容等を参照の上、入力ください)
現職	非常勤役員	理事長	校長	R7.6		
市OB	常勤役員	常務理事	元部長職	R7.4	業務執行理事として業務全般を所掌する。	当財団は、安全で良質な学校給食用物資の安定的な調達等を担い、児童生徒の食育の推進を図るため様々な公益事業を行っており、札幌市教育委員会との緊密な連携が必要不可欠であることから、札幌市行政に精通し、経営層にふさわしい組織管理の実務経験や指導能力、関係団体等との調整能力を有することが必要なため。また、当法人の公益性から、高いガバナンスやコンプライアンスが求められており、行政経験の豊富な組織管理能力の高い札幌市管理職経験者が適任と判断されるため。
市OB	非常勤役員	理事	元部長職	R7.6		
市OB	非常勤役員	理事	元校長	R2.6		
市OB	常勤管理職	事務局長	元校長	R3.4	事務局の統括	当財団は、安全で良質な学校給食用物資の安定的な調達等を担い、児童生徒の食育の推進を図るため様々な公益事業を行っており、市立小中学校や札幌市教育委員会との緊密な連携が必要不可欠であることから、学校給食の現状を熟知し、学校給食における豊富な知識、経験と事務局運営に必要な組織管理の実務経験、指導能力を有する学校長経験者が適任と判断されるため。
市OB	常勤管理職	総務課長	元課長職	R7.4	法人組織の管理及び財政運営、理事会・評議員会運営、予算等会計事務、人事、庶務他、事務局業務全般の執行及び統括	当財団は、安全で品質のよい物資を適正な価格で安定的に供給するという役割を担っており、教育委員会やその関係職員との緊密な連携が必要であるとともに、法人運営を適切かつ円滑に遂行するためには、北海道をはじめとする行政機関等との各種調整が求められることから、行政経験を有する札幌市退職者が必要である。

公益財団法人札幌市学校給食会組織図



公益財団法人札幌市学校給食会 役 員 名 簿

【理事】

令和7年6月25日

役 職 名	氏 名	現 職 名	推薦母体	任期（2年） （当初就任日）
理事長 （代表理事）	嶋 本 剛	札幌市立丘珠小学校 校 長	札幌市 小学校長会	令和7年6月25日～令和9 年度定時評議員会 （令和7年6月25日）
常務理事 （業務執行理事）	有 塚 広 之	公益財団法人 札幌市学校給食会理事	（公財）札幌市 学校給食会	令和7年4月1日～令和8 年度定時評議員会 （令和7年4月1日）
理 事	木 戸 拓 史	札幌市教育委員会 学校支援担当部長	札幌市 教育委員会	令和7年6月25日～令和9 年度定時評議員会 （令和7年6月25日）
	林 川 希	札幌市PTA協議会 副会長	札幌市 P T A協議会	令和7年6月25日～令和9 年度定時評議員会 （令和5年6月22日）
	朝 野 由 紀	札幌市PTA協議会 副会長		令和6年6月25日～令和8 年度定時評議員会 （令和6年6月25日）
	後 藤 文 裕	公益財団法人 札幌市学校給食会理事	（公財）札幌市 学校給食会	令和6年6月25日～令和8 年度定時評議員会 （令和2年6月25日）

理事6人（敬称略）

【監事】

役 職 名	氏 名	現 職 名	推薦母体	任期（4年） （当初就任日）
監 事	多 屋 勝 範	多屋公認会計士事務所 公認会計士	公認会計士	令和6年6月25日～令和 10年度定時評議員会 （平成25年4月1日）
	小戸田 友 香	札幌市PTA協議会 監 事	札幌市 P T A協議会	令和4年6月24日～令和8 年度定時評議員会 （令和4年6月24日）

監事2人（敬称略）

〔役員の任期〕 定款 第27条

理事：選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

監事：選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

公益財団法人札幌市学校給食会 評 議 員 名 簿

令和7年6月25日

氏 名	現 職 名	推薦母体	任期（4年） （当初就任日）
加 藤 理 恵	札幌市立前田小学校 校 長	札幌市小学校長会	令和7年6月25日～令和 11年度定時評議員会 （令和7年6月25日）
伊 東 美智恵	札幌市立元町中学校 校 長	札幌市中学校長会	令和7年6月25日～令和 11年度定時評議員会 （令和7年6月25日）
松 宮 路 子	札幌市学校給食栄養士会 会 長	札幌市学校給食栄養士会	令和5年6月22日～令和9 年度定時評議員会 （令和5年6月22日）
安 藤 慎 也	札幌市PTA協議会 理 事	札幌市P T A協議会	令和7年6月25日～令和 11年度定時評議員会 （令和7年6月25日）
加 藤 由美子	公益社団法人 北海道栄養士会 常務理事	（公社）北海道栄養士会	令和4年6月24日～令和8 年度定時評議員会 （令和4年6月24日）
吉 田 陽 子	公益社団法人 札幌消費者協会 理 事	（公社）札幌消費者協会	令和6年6月25日～令和 10年度定時評議員会 （令和6年6月25日）
堀 川 輝 男	一般社団法人 札幌市食品衛生協会 理 事	（一社）札幌市食品衛生協会	令和5年6月22日～令和9 年度定時評議員会 （令和元年6月19日）
軽 部 幹 夫	札幌市農業振興協議会 会 長	札幌市農業振興協議会	令和6年6月25日～令和 10年度定時評議員会 （令和3年3月18日）
篠 原 翠	藤女子大学 人間生活学部専任講師	大学教授等	令和6年6月25日～令和 10年度定時評議員会 （令和6年6月25日）

評議員9人（敬称略）

〔評議員の任期〕 定款 第15条

選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。